

令和5年度 第4回東大阪市社会福祉審議会児童福祉専門分科会
社会的養育等課題検討部会 議事要旨

日時	令和6年2月5日（月）14時30分から16時30分
開催場所	東大阪市役所18階 大会議室
出席者	<p>（委員） 中川部会長、芦田委員、井上委員、林委員、山本委員</p> <p>（事務局） 岩本子どもすこやか部長、川東政策推進担当官、高橋児童相談所設置準備室長、高品子ども見守り相談センター所長、赤穂保育室長、辰己施設指導課長、和田児童相談所設置準備室次長、高島児童相談所設置人材戦略専門官、石塚子ども相談課長、三木地域支援課長、野村保育課長、中川児童相談所設置準備室主査、菊田児童相談所設置準備室主査</p>
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 報告 <ol style="list-style-type: none"> （1）第3回部会のまとめ （2）国の動き～こども大綱の策定ほか 3. 議題 <ol style="list-style-type: none"> （1）本市における社会的養育への取り組みの基本的な考え方を確立するための視点について ～ 社会的養育推進計画策定を視野においた検討課題の整理に向けて <ol style="list-style-type: none"> ① 第2回部会で確認した検討作業の進捗状況 ～ 里親に関する現状と課題について <ul style="list-style-type: none"> ・東大阪子ども家庭センターにて里親制度に関する研修受講 ・里親支援専門相談員ヒアリング ② 社会的養育推進に向けての本市の検討課題（まとめ案）～社会的養育推進計画策定を視野において （2）一時保護所のあり方について 基準条例及び運営方針（運営規程）の作成を視野に、基礎となる考え方の検討を進める基本的な視点の確立に向けて 前回の検討を踏まえての一部修正と今後の課題 4. その他 <p>今後について 第2回児童福祉専門分科会 部会検討状況報告（予定） 第2回社会福祉審議会 部会検討状況報告（予定） 令和6年度の部会について</p> 5. 閉会

議事要旨	<p>1. 開会</p> <ul style="list-style-type: none"> ○東大阪市社会福祉審議会規則第4条第2項に基づき、部会員6名中5名の出席があったため、部会の成立を確認する。 ○中川部会長より挨拶 <p>2. 報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事務局より第3回部会のまとめを報告。 ○事務局より国の動きを報告。 <p>3. 議題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○議題（1）①・②について事務局より説明。 <p>【各委員意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・里親関係について丁寧にヒアリングして報告していただいた。 ・今までの議論を丁寧にまとめていただいたが、現場にいる立場としては、それぞれ実践していくことは難しいと思う。方向性の中には来年度にしかできないこと、今年度からでもできることもある。 ・もう4年しかない。今から東大阪子ども家庭センターとの連携を通じて実践していきながら、市内部でも何をやっていくべきか考えていただきたい。 ・児童相談所と市の相談部門で相談が重ならないように効果的な流れを考えることが大事である。 ・実際にやってみないとわからないことが多いので、東大阪子ども家庭センターの里親相談担当への派遣研修や施設との相互交流や施設への派遣研修など計画的に考えていただけたらと思う。 ・虐待の問題はシンプルに分類できて整然と対応できるものではないので、机上の学びだけでなく、できるだけ実践の中に身を置いてスキルを身に着けることが重要だと思う。 ・施設と児童相談所は車の両輪だが、相互理解を進めるためには現場で場数を踏んだ職員どうしが向き合うことが大事である。 ・離婚前後の子どもの傷つきを減らすための子ども支援・親支援も必要だと思う。 ・児童相談所の職員と施設の里親支援専門相談員との役割分担を考えるべきだと思う。 ・里親の喪失体験をケアできる姿勢が重要と思う。 ・里親支援センターをどうするか、早い段階から検討していく必要があると思う。 ・基礎自治体の心理士は主に発達支援や不登校支援に従事しており、虐待対応で力量を発揮するには事例を検討しながら進めていただきたい。 ・施設の里親支援専門相談員の動き方は地域によって様々であり、里親会との関わりも様々であるが、東大阪市では、東大阪子ども家庭センターが相談員や里親会と様々な繋がりを作っているため、それを活かしてほしい。
------	---

・児童相談所を作るにあたっては、地域資源を活かしてどう展開していくかのマネジメントが必要になってくる。

- ・子どもの意見を聴くことだけが子どもの権利を尊重することではない。
- ・これまでは大人が子どもの最善の利益を考えてきたが、今は子どもの意見を聴いて考えていくというふうに変化が起きてきている。

○議題（２）について事務局より説明。

【各委員意見等】

・通学の考え方は本人への意思確認が第一で、原籍校への通学が難しければ保護所内で学習を実施する。専任の教員を複数配置することが重要だと思う。

・個別対応室は一定数必要だと思う。

・子どもの特性によって振り分けできるようなハード面の整備が重要と思う。

・男女混合処遇は一定必要だが、起こり得る問題を想定しておくことが重要だと思う。

・学校と直接オンラインで繋いで授業が受けられるような個別ブースも作っておく必要があると思う。

・LGBTQへの配慮では、「だれでもトイレ」という名称が主流になっている。

・子どもが意見を言いやすい環境として、制度的アドボカシー、意見箱、独立専門アドボカシーの３つがあって、子どもがどれでも選べるようにしておくことが大事である。

・子どもから聴いた意見をきちんとフィードバックすることが重要だと思う。

・意見を言いやすい工夫として、一時保護所の相談室の内装を変えて、好きな相談室を子どもが選べるようにしているところもある。

・保護される子どもは同じ年齢でも学力差があるし、子どもの人数が増えれば増えるほど落ち着かずに集中できなくなるので、落ち着いて学習に取り組める環境にした方がいいと思う。

・暴力的な傾向のある子ども、虐待を受けた子どもへの具体的な接し方の研修が必要である。

・大阪府では保育の経験がない福祉職職員に保育の研修を行っている。

・権利擁護の研修も必要である。

・携帯電話の持ち込みの運用については施設によってバラバラなので、市で検討していただきたい。

・外での研修だけでなく、「はじめて一時保護所に着任する職員のためのハンドブック」を用いて内部でも研修をすることが重要だと思う。

【部会長】

・一時保護所やこの部会においてより検討すべき内容の視点について、何かあれば事務局へ意見をいただきたい。

	<p>4. その他</p> <p>○事務局より、今後のスケジュールについて説明。</p> <p>5. 閉会</p> <p>○第4回をもって令和5年度の部会が終了。</p>
--	---